第1回横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
 開催日時	平成 26 年 12 月 22 日 (月) 午前 10 時から午前 11 時 40 分
開催場所	緑区役所 3 階 特別会議室
出席者	市木智子、井上敏正(委員長職務代理者)、小林俊子(委員長)、平山孝子
(敬称略・五十音順)	松浦正義
欠席者(敬称略)	なし
開催形態	公開(傍聴者無し)
議題	(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出
	(2) 選定スケジュール、会議の公開について
	(3) 申請要項について
	(4) 評価基準項目について
	(5) 次回委員会について
決定事項	1 委員長に小林委員を選出、委員長職務代理者に井上委員を選出
	2 選定スケジュールを承認
	3 本委員会は、公開で実施
	次回委員会のうち、審議については非公開で実施
	4 申請要項、評価基準項目について承認 (大) 10 味 12 味 2 間 (大) 10 味 2 12 に 2 に
審議経過	5 次回委員会は、平成 27 年 3 月 19 日 (木) 10 時~12 時に開催 1 開会 (進行 事務局)
<b>奋</b>	1 開会(進行 事務局) (1) 挨拶、委員及び事務局紹介
	(2) 選定委員会の趣旨説明・要綱確認
	事務局:非公募により選定手続きを行うことを説明。
	(3) 定足数確認
	(4) 委員出席数:5名(委員会成立確認)
	(5) 委員長選出
	・委員の互選により、小林委員を委員長として選出
	2 議事(進行 委員長)
	(1) 委員長職務代理者の選出
	・委員の互選により、井上委員を委員長職務代理者として選出
	(2) 選定スケジュール、会議の公開について
	事務局:選定スケジュールについて説明。
	委 員: 異議なし
	事務局:会議の公開について説明
	委員長:今回は非公募による選定のため、団体のプレゼンテーションを公
	開しても、不利益等は生じないと考えられる。そのため、当委員
	会は原則として公開、次回委員会のプレゼンテーション後の「決
	定に関する審査」に関して「一部非公開」としてはどうか。
	委員:異議なし
	(承知事百)
	<ul><li>(承認事項)</li><li>・選定スケジュールについて、案のとおり承認する。</li></ul>
	<ul><li>・選定スクシュールについて、条のとおり承認する。</li><li>・会議は、原則公開とするが、次回委員会の議事のうち、プレゼンテー</li></ul>
	ション後の「決定に関する審査」の部分については、非公開とする。
	/ ンコノ仮の「仄止に関りる番宜」の部方については、非公開とする。

## (3) 申請要項について

事務局:申請要項について説明

委員:気になった点として、関係法令の中に、障害者虐待防止法等に関する記載がない。福祉保健に関する施設なので、虐待防止等についても、配慮していただいた方が良いと思う。

委員長:障がい者だけではなく、高齢者・子どもを含めた各虐待防止法に ついても記載がなく、人権尊重へのコメントが少ないと感じる。

事務局:指摘を踏まえ、障がい者・高齢者・子ども等への虐待防止や人権 尊重に関して、申請要項に記載するよう変更する。なお、個別の 法令を掲載するか、まとめて掲載するかは、検討させて頂きたい。

## (承認事項)

・申請要項に、「人権尊重や虐待防止等」に関しての追記を行う。

・申請要項の他の部分については、案のとおり承認する。

## (4) 評価基準項目について

事務局:評価基準項目について説明。

委員:財務評価など、数値で結果がわかるものは評価しやすいが、他の 項目はどう評価すれば良いか。

事務局:申請書類のうち、様式2「事業計画書」等をご覧いただきたい。 そのほかに、申請団体によるプレゼンテーションやこれまでの実 績等を踏まえ、評価していただきたい。

委員:欠席した場合は、どのような扱いになるのか。

事務局:ご出席いただいた委員の合計点の60%が最低基準点となる。

委員長:出席した委員のみが、プレゼンテーションを含めて総合的に採点 するということで、よろしいか。

委員: 異議なし

委員長:第2回委員会でのプレゼンテーションは、何分程度を想定しているのか。

事務局:前回は20分程度。委員会の決定により、時間を何分と指定する こともできる。

委員長:これだけの書類の説明のため、20 分は必要。当日の説明では、 パワーポイント等の使用は認めるのか。

事務局:委員会で承認されれば、パワーポイントの使用等は認めることができる。

委員長:パワーポイントの使用は、認めて良いのでは。申請書類だけでも 膨大な量となるが、当日の説明資料はどのような扱いとするの か。

事務局:申請書類とは別に説明用資料がある場合は、当日配布でいかがか。

委員長:申請書類に基づく事前審査を各自で行い、当日は、プレゼンテーション等(当日配布資料含む)に基づき総合的に審査を行うということで、よろしいか。

委 員: 異議なし

事務局:選定基準及び配点は要項で公開。また、委員会の決定事項は議事録として、区のホームページにて公開する。

## (承認事項) ・評価基準項目について、案のとおり承認する。 また、評価・採点において下記の内容を承認する。 ・財務評価資料を用いた評価の実施 ・出席した全委員の評価点を合計して選定 ・最低基準点は総合計の60%に設定 ・当日の説明におけるパワーポイントの使用、当日の説明用資料の配布 を承認する。 (5) 次回委員会について 平成27年3月19日(木)10時~12時。 3 閉会 次 第 第1回横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会次第 資 料 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿 資料1 資料 2 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱 資料3 横浜市緑区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関す る要綱 資料4 指定管理者選定スケジュール(案) 資料 5 福祉保健活動拠点の概要について 資料6 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項(案) 資料7 横浜市緑区福祉保健活動拠点評価基準項目(案) 資料8 横浜市福祉保健活動拠点条例

資料 9 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則 資料 10 横浜市緑区福祉保健活動拠点管理要綱